

国会の地位に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 国会は全国民を代表する選挙された議員で組織される。ここでいう全国民の代表とは、議員が選挙区民の具体的な意思に法的に拘束されることを意味する。
2. 国会は国権の最高機関であるとされる。これは、内閣や裁判所など他の国家機関は国権の発動の仕方について国会の意思に従わなければならないことを意味する。
3. 国会は国の唯一の立法機関であるとされる。ここでいう立法とは、国民の権利・自由を直接に制限する法規範のみを指すので、それ以外の一般的抽象的法規範を国会は立法することができない。
4. 国会は国の唯一の立法機関であるとされるので、行政権は、法律の執行に必要な細則を定める場合を除いて、立法することは許されない。
5. 国会は国の唯一の立法機関であるとされるが、一の地方公共団体のみに適用される特別法については、国会の議決だけで成立させることができない。